

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 日本コンピューター・システム株式会社

【英訳名】 NIPPON COMPUTER SYSTEM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松木謙吾

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946 1991(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山下政司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946 1991(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山下政司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本コンピューター・システム株式会社東京本社
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)
日本コンピューター・システム株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社アクセスとの合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、株式会社アクセスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により合併し、その効力発生日を平成26年8月1日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年8月1日の株式会社アクセスとの合併による経営統合に伴い、現行定款第1条（商号）、同第2条（目的）、同第6条（発行可能株式総数）、同第18条（員数）、同第28条（取締役の責任免除）、同第36条（監査役の責任免除）を変更し、その効力発生日を同合併の効力発生日に生じることとする。

第3号議案 取締役14名選任の件

松木謙吾、濱口忠三、高原宏和、山口満之、石原清和、高森正延、山下政司、辻隆博、重松孝司、小路口謙治、河上正、草薨正利、実近哲也及び呂興平を取締役に選任する。なお、小路口謙治、河上正、草薨正利、実近哲也、呂興平の選任の効力については、株式会社アクセスとの合併の効力発生日に生じることとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

平田正憲を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

里井義昇を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 当社と株式会社アクセスとの合併契約承認の件	80,504	265	0	(注)1	可決 93.8
第2号議案 定款一部変更の件	80,506	263	0	(注)1	可決 93.8

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案 取締役14名選任の件					
松木謙吾	80,591	178	0		可決 93.9
濱口忠三	80,591	178	0		可決 93.9
高原宏和	80,591	178	0		可決 93.9
山口満之	80,591	178	0		可決 93.9
石原清和	80,591	178	0		可決 93.9
高森正延	80,591	178	0		可決 93.9
山下政司	80,591	178	0	(注) 2	可決 93.9
辻隆博	80,591	178	0		可決 93.9
重松孝司	80,591	178	0		可決 93.9
小路口謙治	80,497	272	0		可決 93.8
河上正	80,493	276	0		可決 93.8
草薨正利	80,497	272	0		可決 93.8
実近哲也	80,497	272	0		可決 93.8
呂興平	80,497	272	0		可決 93.8
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
平田正憲	80,601	168	0		可決 93.9
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 2	
里井義昇	80,605	164	0		可決 93.9

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の採決において賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上